

「療育」の定義と、「指導室」の英訳

あるメル友から、国療の「指導室」の英訳について、意見を求められた。その折り、まず「療育」の英訳が先決と思い、以下の私見を送信した。

【「療育」の言葉の起源は知っての通り、高木憲次博士の「現代の科学を総動員して不自由な肢体をできるだけ克服し、それによって幸いにも恢復したる恢復能力と残存せる能力と代償能力の三者の総和（これを復活能力と呼称したい）であるところの復活能力をできるだけ有効に活用させ、以って自活の途の立つように育成することである」という。

これを受け、高松鶴吉氏は、今日では別の概念として理解すべきであるとし、精神遅滞の分野で培われてきた治療教育の概念をも包括して、「療育とは、現在のあらゆる科学と文明を駆使して障害児の自由度を拡大しようとするもので、その努力は優れた『子育て』でなければならない。」また、療育とは「障害の可能性の追求であるとともに、可能性の限界もしろうとすることでもある。しかし、それでもなお、手を尽くすことによって障害児とその周辺に力強い安心をもたらすのが療育なのだ。」という。

上記のように「療育」とは周りの専門家集団がそのケースに対し総合的な組み立て作業を包括した意味があるので、「支援グループ」の意味をもつ「supporting」を使用し、かつケースの「自由度を拡大」、「自活の途の立つ」等々を包括し、最近世間でも認知されている「QOL」と連動させて、「care supporting for QOL」を使用したいところである。しかし、これは「阿部の言葉の遊び」と思われ、また英語として通用しないであろうから、以下を使用したいと思う。なお「療育」は、歴史的に「治療教育」をも包括することから、「療育」は、「care and education」を使用したい。】

なお、後日メル友から、「指導室は『療育支援部門』という意味合いで、『care and education support section』を使用したいとの返信があった。

(2003年02月03日記)